

2026年2月吉日

お取引先 各位

株式会社アンペール

振込手数料の弊社負担への変更について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。また、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

このたび、「下請法」が改正され、2026年1月1日より「中小受託取引適正化法（通称：取適法）」として施行されました。これに伴い、弊社では、本法の適用の有無にかかわらず、お取引先様への代金振込時の振込手数料の負担について、下記のとおり変更いたします。

敬 具

記

1. 変更内容

代金支払時の銀行振込手数料について、原則として弊社負担へ変更

2. 適用時期

2026年2月1日以降のお振込みより適用

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社アンペール 管理部

TEL：03-5330-6800／FAX：03-5330-6118

メール：kanri@ampere.co.jp

以上